

報道関係者 各位

島原市デジタル活用支援員事業について

ICTの進展に高齢者等が取り残されないように、身近な人からICTを学べる環境を整備するための「デジタル活用支援員」制度という総務省が検討している仕組みを、モデル実証として下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

- デジタル活用支援員とは**

地域の身近な場所で、高齢者等の求めに応じて、スマートフォン等のICT機器・サービスの利用に係る相談機会を提供し、高齢者等に対し支援を行う支援員。
- 事業内容**

霊丘・白山・安中の3地区において、地元住民で構成された「デジタル活用支援員」が、主に高齢者を対象にスマートフォンの簡単な操作方法を教える相談会を実施する。本年度各地区3回程度の相談会を実施予定。また、日常的な相談者からの問い合わせについても対応予定。
- 会場**

霊丘・白山・安中地区の各公民館を予定
- 人員数**

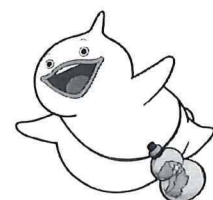
受講者：各回20名程度
デジタル活用支援員：6名以上
- 実施主体**

実施にあたり、以下の関係団体で島原市デジタル活用支援協議会を設立し、活動を推進。
 - ・(代表) ㈱ケーブルテレビジョン島原
 - ・島原ソフトウェア㈱
 - ・島原市地域包括支援センター
 - ・島原市

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市 政策企画課 小島、本村
電話：0957-62-8012
E-mail：joho@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん